

I 普及活動事例

1 徳之島農業を支える担い手の育成

【成果の要約】

(1) 認定農業者の確保・育成

担い手担当者会等で関係機関・団体と検討し、掘り起こしを進めたことで、認定新規就農者5戸が次のステップである認定農業者に認定された。

(2) 経営発展支援

JA青色申告会の簿記データに基づいた経営分析や資金活用により経営改善を支援すると共に、個別支援により法人経営体を2戸育成した。また、後継者の独立自営を目指す経営体に対して家族経営協定を推進し、1戸が締結した。

(3) 新規就農者の確保・育成

町・JA・指導農業士等と連携して青年等就農計画の作成支援や、個別巡回を行い、3人が認定新規就農者に認定され、過去5年間の就農者の定着率は93%となった。

(4) 地域計画実践支援

徳之島全体を対象に徳之島地域総合営農推進本部を主体とした農地の高度利用を進める仕組みづくりの検討に入り、次年度以降、同検討の中で地域計画の実践を図ることとした。

(5) 青年農業者の育成・地域リーダーへの誘導

徳之島農業青年クラブ連絡協議会への活動支援やリーダー育成に取り組み、地区青年農業者会議での意見及びプロジェクトが発表された。また、県青年農業士に1人、女性農業経営士1人、指導農業士1人が認定された。

1 対象

- (1) 認定農業者 288 戸， JA 青色申告会 178 人
- (2) 担い手確保・育成対策事業対象者 16 戸， 営農組織 1 集団
- (3) 新規就農者 55 人， 認定新規就農者 31 人， 就農予定者 10 人
- (4) 徳之島農業青年クラブ連絡協議会 36 人
- (5) 若手女性農業者 14 人

2 課題を取り上げた理由

- (1) 関係機関一体となった、認定農業者及び新規就農者等への支援体制の強化が必要である。
- (2) 担い手農家の経営管理能力向上に向けた支援が必要である。
- (3) 策定された地域計画を実践し、地域の農地が高度に利用される仕組みを作る必要がある。
- (4) 新規就農者及び青年農業者等の課題解決に向けた自主的な取組と手法の習得が必要である。
- (5) 意欲ある女性が能力を発揮できるよう、農村女性の経営参画など若手女性農業者の育成及び女性農業経営士の認定支援が必要である。

3 活動内容と成果

(1) 認定農業者の経営改善支援

ア 認定農業者確保・育成支援

徳之島地域総合営農推進本部担い手部会を中心に、島内の担い手課題及び新規認定農業者の掘り起しについて検討を行い、天城町では5人が認定新規就農者から認定農業者へ誘導された。また、さとうきび、ばれいしょ、畜産農家を対象にした研修会や畑かん営農推進大会を通じて担い手育成に取り組んだ。

また、農地の高度利用検討の必要性を各町・JA等に提案することで、徳之島地域総合営農推進本部の各部長会議や各部長代表者検討会が開催され、地域計画の実践を含めた農地の高度利用に係る仕組みづくりが進み始めた。



農地高度利用検討会

イ 法人化の推進

令和6年度にかごしま農業経営就農支援センターの農業経営スペシャリストを活用し、今年度も引き続き個別支援を行うことで2法人の設立につながった。

ウ 経営改善支援

認定新規就農者を対象にした複式簿記記帳への誘導は進まなかったが、その他の簿記記帳志向農家を支援することで2戸が新規にパソコン簿記を開始した。

また、農業制度資金借入後の活用状況を把握すると共に、資材高騰対策や肉用牛の増頭に関する資金相談を中心に、19戸の経営体に対して計画書の作成支援を実施した。

(2) 家族経営協定の推進

農業後継者が就農した経営体を対象に、役割分担や報酬、休日の定め方などを指導し、1戸が家族経営協定を締結した。

(3) 重点対象者の育成

ア 経営改善支援

重点指導農家をを中心に、15戸に対して経営分析を実施し、各経営体の経営改善に必要な取組を提案・指導した。

イ 技術改善支援

各経営体の現状に応じた栽培管理技術及び飼養管理技術を指導した。

また、技術改善指導にあたっては、既存のマニュアルや技術診断指標を活用して改善策を明確にすると共に、継続して理解を深めるための支援活動に取り組んだ。

(4) 新規就農者確保・育成

ア 新規就農者の確保

各町と連携して新規就農者を個別訪問し、就農意欲や営農上の課題等を把握すると共に「新規就農者励ましの会」，「町別相談会」を開催し、指導農業士や農業青年クラブ員との顔合わせを行った。

また、青年等就農計画の作成支援や資金相談を行い、3人が認定新規就農者に認定された。



新規就農者励ましの会

イ 新規就農者の育成

計画的な経営計画の達成に向け、農業基礎講座や部門別研修による技術情報の提供、指導農業士や関係機関と連携したほ場巡回による技術・経営等に関するアドバイスをを行った。



町別相談会



農業基礎講座



ほ場巡回

(5) 青年農業者の育成

ア 組織活動を通じたリーダー育成

地区農業青年クラブの活動を指導し、県連 70 周年記念式典、県青年農業者会議などへの参加を促した。県連活動に参加することで、他地域のクラブ員や担当者と交流し、積極的に情報交換を行うことができ、当地域の青年育成支援に活かすことができた。地区青年農業者会議では、地区クラブ役員が全体進行やグループ別の意見交換会の進行役としての経験を積むことができ、リーダーとしての資質向上が図られた。

また、単協活動として、ハウスビニルの張替方法を学び、地域の施設農家のハウス補修する取組や、伝統工芸の技術継承のきっかけづくりなど特色ある活動を支援した。

イ 青年農業者の技術・経営管理能力向上の支援

徳之島地区青年農業者会議を開催し、意見発表、プロジェクト発表、研修報告などを行い、指導農業士等から有益な助言指導がなされた。前年度にプロジェクト発表を行った青年に対し、関係機関と共に青年農業士の申請支援を行い、認定された。

また、プロジェクト支援方法について検討し、対象の選定や支援体制、活動様式について見直しを行った。



70周年式典への参加



地区青年農業者会議



ハウスビニール張替の様子

(6) 女性農業者の育成

ア 女性農業者リーダーの育成

女性農業者に対して、県や地域の女性組織等主催の研修会や講習会などへの参加を呼びかけた。研修会や講習会に参加することにより、島内外の女性農業者との交流が図られたほか、経営管理や労務管理に関する知識の習得及びリーダーとしての資質向上が図られた。また、若手女性農業者1人が女性農業経営士に認定され、来年度より「参画21 とくのしま」の一員として活動することとなった。

4 今後の課題

- (1) 認定農業者、認定新規就農者及び担い手候補者への支援と支援体制強化の継続が必要である。
- (2) 島内全体の営農が有機的につながることで、限られた農地が有効的に活用され、地域計画が実践される仕組みを作る必要がある。
- (3) 指導農業士や女性農業士等の地域の農業士と連携し、青年農業者及び新規就農者の資質向上に向けた学習活動や所得目標達成に向けた支援を継続する必要がある。
- (4) 女性農業者の資質向上、能力発揮の機会確保及び次世代リーダーの育成が必要である。

5 担当した普及職員（〇はチーフ）

〇狩集，前田，坂元，西村，能口，池之上，松田，後釜